



つつじ

W
Power Alliance Tax Accountant Office
パワーアライアンス税理士法人
News

編集発行人

パワーアライアンス税理士法人
税理士 若杉 治

〒151-0073

東京都渋谷区笹塚3-37-1
第1花井ビル2F

TEL 03 (5365) 4744(代)

FAX 03 (5365) 4745

E-mail info@wakasugi.zei-mu.net

5月

(皐月) MAY

3日・憲法記念日
4日・みどりの日
5日・こどもの日

日	13	27
月	14	28
火	1	15 29
水	2	16 30
木	3	17 31
金	4	18
土	5	19
日	6	20
月	7	21
火	8	22
水	9	23
木	10	24
金	11	25
土	12	26

5月の税務と労務

国 税／4月分源泉所得税の納付

5月10日

国 税／3月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等) 5月31日

国 税／9月決算法人の中間申告

5月31日

国 税／6月、9月、12月決算法人の
消費税等の中間申告

(年3回の場合) 5月31日

国 税／個人事業者の消費税等の中

間申告(年3回の場合) 5月31日

国 税／確定申告税額の延納届出に
よる延納税額の納付

5月31日

国 税／特別農業所得者の承認申請

5月15日

地方税／自動車税・鉦区税の納付

都道府県の条例で定める日

ワンポイント 直系尊属

尊属とは自分より上の世代の血族(血のつながりのある者)で、自分より下の世代の血族は卑属と呼びます。直系血族は、曾祖父母、祖父母、父母、本人、子、孫、曾孫と世代が上下に直線的に繋がる関係。直系尊属とは、自分より上の世代の直系血族になるので、父母、祖父母、曾祖父母等がこれに当たります。

独占禁止法

独占禁止法とは

独占禁止法は、事業者が公正で自由な競争を確保することで、国民経済が民主的で健全に発達することを目的に制定されました。

正式名称は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」です。この法律は、①私的独占の禁止、②不当な取引制限の禁止、③不公正な取引方法の禁止の3つが大きな柱となっています。

独占禁止法に違反があった場合、公正取引委員会は違反行為をした者に対して、その違反行為を除くための必要な措置を命じます。これを「排除措置命令」といいます。

また、私的独占やカルテル、一定の不公正な取引方法が行われた場合には、違反事業者に対して課徴金が課されます。この場合、被害を受けた者は損害賠償を請求することができます。このとき企業は、故意・過失に関わらず賠償責任を負うことになります。さらに、私的独占やカルテルなどを行った事業者などの役員に対して、罰則が定められています。

私的独占の禁止

私的独占とは、独占禁止法によって規制される独占の一形態で、事業者が他の事業者の事業活動を排除ま

たは支配することで、実質的に競争を制限することをいいます。私的独占には、「排除型私的独占」と「支配型私的独占」があります。

排除型私的独占とは、事業者が不当な低価格販売などの手段を用いて、競争相手を市場から排除することや、新規参入者を妨害して市場を独占する行為です。

一方の支配型私的独占とは、事業者が株式取得などの方法によって他の事業者の事業活動に制約を与えて、市場を支配する行為です。

不当な取引制限の禁止

不当な取引制限に該当する行為には、「カルテル」と「入札談合」があります。

本来、商品の価格や販売・生産数量などは、各事業者が自主的に決めるべきものです。カルテルは、事業者などが互いに連絡を取り合い、商品の価格や販売数量などを共同で取り決める行為です。また、競争の結果50%を超えるシェアを持つ事業者などがいる市場については、需要やコストが減少しても価格が下がらないような状態であれば、競争を回復するための措置を講じることがあります。

一方の入札談合とは、公共工事などに関する入札について、事前に受注業者や受注金額などを決めてしまう行為です。

不公正な取引方法の禁止

「自由な競争が制限されるおそれがあること」や「競争手段が公正とはいえないこと」、「自由な競争の基盤を侵害するおそれがあること」などの観点から、公正な競争を阻害するおそれがある場合に、不公正な取引方法として禁止されます。

不公正な取引方法については、公正取引委員会がその内容を指定しています。この指定には、すべての業種に適用される「一般指定」と、特定の事業者や業界に対して適用される「特殊指定」があります。

一般指定で挙げられた不公正な取引方法には、取引拒絶・再販売価格維持・優越的地位の濫用・不当販売などがあります。

また、特殊指定は現在、大規模小売業、特定荷主、新聞業の3つの分野が行う不公正取引方法を指定しています。

事業者団体の規制

独占禁止法は、個々の事業者だけを対象としているのではなく、2以上の事業者で構成される社団・財団や組合などの事業者団体も対象としています。

事業者団体による競争の実質的な制限や、事業者の不公正な取引方法をさせる行為などを禁止しています。

3Dは、立体である三次元を意味しますが、かつては映画館のような大型スクリーンに映し出されたものを、偏光メガネをかけて見るのが主流でした。現在では技術が進歩し、家庭用のテレビで3D映像に対応するものや、裸眼でも3D映像が見られるものが出始めています。

//// 3D映画 ////

人間は、右目と左目で見た像のズレによって立体像を見ています。3D映画は、右目用の映像と左目用の映像をスクリーンに投影し、専用のメガネをかけることで立体像を見る映画です。3D映画の歴史は古く、1900年代にはアナグリフ方式と呼ばれる赤と青のフィルターを付けたメガネで見る映画が上映されていました。現在では、円偏光フィルター方式や波長差方式などがあります。

//// 3Dテレビ ////

3D映画と同様に、3Dテレビも右目と左目にズレた映像を送り込むことで立体的に見せるものです。3Dテレビでは、フレームシーケンシャル方式が採用されています。これは、高速で左右のシャッターが開閉するメガネをかけることで映像を立体的に見せる手法です。3D映画でもシャッター方式のメガネが採用されているものもありますが、シャッターの駆動のためにバッテリーが内蔵されており、比較的メガネが重たいようです。2010年には多くの3Dテレビが紹介されましたが、

3D の 世界

2013年には世界で1,300万台が普及するといわれており、今後ますます3Dの技術が発展すると思われます。

//// 裸眼3D ////

3Dテレビは、小型サイズでは裸眼3Dも実現しています。裸眼3Dはその名の通り、専用メガネを使用しないで立体映像を楽しめるものです。主に、ゲーム機や携帯電話など小型画面に使用されています。ゲーム機や携帯電話は画面から顔を動かすことが少ないので、裸眼3Dを採用することは比較的簡単ですが、画面の大型化はコスト面や技術面を考えると、まだまだ難しいようです。

//// 3Dパソコン ////

テレビだけではなく、パソコンも3D映像を表示でき

るものが出ています。パソコンでは、偏光方式とフレームシーケンシャル方式が採用されています。フレームシーケンシャル方式と比べて、偏光方式の方がメガネを軽くすることができ、製造コストが抑えられるというメリットがあります。しかし、映像全体の解像度が低いように感じられることや、画面に向かう位置によっては立体的に見えなくなるというデメリットもあります。3Dパソコンについては、各メーカーがしのぎを削っており、機種によっては平面である二次元の映像を三次元に変換するソフトや3D対応のカメラを搭載するものも出ています。

//// 3Dデジタルビデオカメラ ////

テレビが3Dに対応するようになったことで、ビデオカメラでも3D対応の商品が販売されています。

仕組みは3Dテレビと同じ考え方で、右目用と左目用の映像を1つのフレームに分割して記録し、再生するときにそれぞれの映像を左右の目に送り出すことで立体映像を見ることが出来ます。従来のデジタルビデオカメラにアダプタを装着して3D映像を撮るタイプもあります。

//// 3D技術の展望 ////

3D映像については、過去に何度かブームが到来してはすぐに終息しています。ソフト面もハード面もさらに技術が進歩し、普及していくことが期待されます。

キャッシュ・フォー・ワーク

災害地などで被災者自身を復興のための事業に雇用し、対価を支払うことで被災地の円滑な経済復興と、被災者の自立支援につなげる手法を、「キャッシュ・フォー・ワーク」といいます。家や職場を失った被災者が、収入と新たなやりがいを得る効果的な支援策といわれています。

昨年3月の東日本大震災では、津波により561万平方キロメートルが浸水し、宮城県・福島県・岩手県をはじめとする多くの地域で、壊滅的な被害を受けました。沿岸地域には、住居だけではなく多くの水産業の施設がありました。そのため家や家族だけではなく職場を失った人も数多くいます。

また被災地では、工場を片付けられず事業を再開できない事業所や、仮設住宅が遠隔地にあり食料品などの買い物ができない高齢者など、復興のために多くの人手が必

要とされています。

そこで自治体やNPO法人がキャッシュ・フォー・ワークプロジェクトを開始し、がれき撤去や食品配達サービス、仮設住宅での世話役など、さまざまな仕事が提供されています。

今まで大規模な災害が発生した後は復興事業による経済成長が期待されました。それは、これまでの災害は被災地の周囲はほとんど被災しておらず、周囲から多くの物資が調達できたからです。

しかし、今回の大震災は100年に一度といわれるほど甚大であり、従来の復興のやり方は通用しないという見方もあります。また、日本の建設市場の規模は、阪神・淡路大震災当時よりもかなり縮小しており、復興に必要な資材や人員が充足するか、疑問視されています。

これまでとは異なる考え方で復興の道筋を考えることが重要であり、キャッシュ・フォー・ワークもその一つといえるでしょう。

ランピック

タイムを気にせずに、走ることを気軽に楽しみたいと考える人が増えてきています。「ランピック」とは、走るの「ラン」と「ピクニック」を合わせた造語で、市街地をゆっくり走りながら、名所や景色を眺めたり、おいしい店に立ち寄り、レジャー感覚でランニングを楽しむ行為をいいます。タイムよりも楽しむことが優先

なので、初心者なども気軽に参加できます。東京では、ホテル宿泊がセットになったガイド付きツアーなどもあり、参加者は増えています。市街地を走るときは、自分だけでなく周囲の安全のためにも信号を守ることが大事です。多くの歩行者が行き来する歩道や狭い道など、走ってはいけな場所では歩くスピードで進むなど、マナーを守ることがランピックを楽しむポイントです。

不活化ポリオワクチン

急性灰白髄炎（ポリオ）は、ポリオウイルスによって発症する感染症のことで、一般には脊髄性小児麻痺と呼ばれます。

ポリオは、予防接種で防ぐことのできる病気の一つですが、日本では生ワクチンが使用されています。生ワクチンは、生きた細菌・ウイルスで作られるため、まれにポリオを発症し手足に麻痺が出ることもあります。このため、安全な不活化ポリオワクチンの導入が求められています。

現在、ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオの4種混合ワクチンの開発が進められています。厚生労働省は、2012年度中に4種混合ワクチンを導入する方針です。また、近い将来には単独の不活化ポリオワクチンの導入を進めるとしています。しかし自治体や医療機関によっては、まだ承認をされていない海外製の不活化ポリオワクチンを使用するところもあり、波紋が広がっています。